

設置する場合の経費の問題と、又現在保育園がさへ公立が設置できない状況の中で又入園の場合の順位等の本請願の主旨に沿った低所得者順位で決定するのか等、活発なる質疑の後、再度継続審査。

第四回 三月十九日、先の三回での審査を行ってきた中で、都下二十六市の中で六市が公立幼稚園があるが、当市が一園を建設したとしてこの経費は、用地を取得したとしても、国の補助二分の一あるとしても一億五千万円かかる。平年度における経費も平均園児一人三万から四万円かかる。現在、保育園の希望者が多く、保育園の入園は本年はどうかいない児童が百十数名もいるとのこと。入園希望者も徐々に今後ふえてくる現状において、本件は時期はお早しとの意見もあったが、過日の本会議において成立されました福生市基本構想の中でも、将来においてこの幼児教育の重要性をかんがみ、今後の公立の幼稚園設置も本構想に出されてあり、国といたしましても将来施策として、先に中失教育審議会においても答申がなされ、幼児教育も積極的に推進する必要があるとして、近い将来において国としての予算も計上されるこの二

とである。その他いろいろの各委員の意見、資料等を出され、その結果本請願は財政的な面から即設置とはいかないが、遠い将来展望に立脚すれば、幼稚園教育の方向づけに一步前進との全員の意見でありましたので、本請願は全会一致で採択を決定した次第であります。当委員会の意のあるところと十分におくみ取りお願いしまして、決定しており御採択くださるんことをお願いいたしまして、補足説明といたします。

議長（貫井喜代次君） 以上で本委員長の審査報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

○十七番（関米吉君） この委員長報告について、この結論については異ならないわけですが、この審査に当たりまして各幼稚園の園長のほうから、とにかく市における幼稚園というものは、もうすぐにはかなりあるのだから上に市立を建てるには困るんだというふうな陳情とか運動とかあったように聞いておられるけれど、この四回にわたる審査期間中、そういう話が本委員会でもって取り上げられたかどうかを、ひとつお聞きしたい。

○統務委員長(田村市郎君) 閣議員からの質問にお答えします。

私の手元等にも、私立の幼稚園からというお手紙も来ようたいし、各委員にも私立幼稚園の方から、そういう手紙が全委員に行つてゐるかはわかりませんが、私はいただいております。

ただし委員会では、この問題においては取り上げておりません。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

請願第八号に対する本委員会の報告は、採択と決定であります。 本件

は委員会報告により決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。 よって請願第八号は、本委員会報告により採択と決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第二十一 請願第一号 国道十六号線側溝改善に関する請願書を議題といたします。

本件については建設委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願います。

(建設委員長 宇佐美良時君登壇)

○建設委員長(宇佐美良時君) 審査報告をいたします。

(請願審査報告書朗読) 別添参照

引き続き、補足説明を申し上げます。

本請願については、国道十六号線沿線住民から、少し強い雨が降るたびに国道十六号線側溝から雨水があふれて床下浸水等の被害を受けているというところから出されたものであります。

当委員会としても、現地視察を行い、現地の状況をつぶさにつかんだ後、審査に入りましたところ、請願が出された沿道住民の趣旨を尊重して進めていたいただきたいという発言もあり採決いたしましたところ、本件については採決すべきものと決定した次第であります。

何とぞ、当委員会の決定により御採択くださいますようお願い申し上げます。 補足説明といたします。

○議長（貫井喜代次君）以上で、委員長の審査報告は終わりました。
これより、委員会報告に対する質疑を行います。

○十七番（関 米吉 君）この委員会の決定については、まことに問題はないわけですが、これは建設委員長にお尋ね——まあ、委員長にしか聞けないから困るんですが、建設委員長にお尋ねしますが、本来こういうようなものが、たくさん人の署名を得てなければいけないといううなことじゃ、まづいと思うんです。そういう点を、理事者のほうで文句言うなり、言ったかどうかお聞きます。

○建設委員長（宇佐美良時君）委員会においては、そのような文句を出されたような内容ではございません。文句はございません。希望だと思っています。

（「嚴重に抗議してあるじゃあないか」と呼ぶ者あり）

○十七番（関 米吉 君）委員長は、確実にこう言ったといって不規則発言だけで言ってるし、委員長は、全然そういうことはないと言っているが、ほつきりしてください。言ったか、言わないか、ちよつと委員長——
○建設委員長（宇佐美良時君）委員会では出てません。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）以上で質疑を終わります。
お諮りいたします。

請願第一号に対する委員会の報告は採択と決定であります。本件は委員会報告とおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君）御異議なしと認めます。よって請願第一号は、委員会報告とおり採択と決定いたしました。

○議長（貫井喜代次君）これより、三時五十分過ぎまで休憩いたします。
午後二時五十六分 休憩

午後三時五十分 開議

○議長（貫井喜代次君）休憩前に引き続き会議を開きます。
日程第二十二 請願第二号 保育料の値上げ反対に関する請願書

を議題といたします。

○七番（鈴木藤次郎君） この際 動議を提出いたします。

ただいま議題となつております請願第二号のうち第一項については、全員による予算特別委員会において審査が尽くされておりますので、この際 委員長の報告及び質疑を省略されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から所定の賛成者を得て、本請願中第一項の特別委員会付託分については委員長報告及び質疑を省略されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにより、御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 御異議がありますので、起立によつて採決いたします。

お諮りいたします。

鈴木藤次郎君から提出された第一項の委員長報告及び質疑省略動議に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（貫井喜代次君） 起立十八名、多数であります。

よつて請願第二号中第一項の特別委員会付託分については、委員長報告及び質疑を省略することに決定いたしました。

（「傍聴席がうるさい、注意してください」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 傍聴人に申し上げます。傍聴規則によつて、議場における言論に対して賛否を表明したり、拍手をすることは、かたく禁じられておりますので……（「中身がわからないわけですよ」と傍聴人中呼ぶ者あり）はい、退場、退場させなさい。

（「退場しろ」と呼ぶ者あり）

○議長（貫井喜代次君） 退場、退場……

（傍聴人退場）

○議長（貫井喜代次君）　ただいま議題となりました請願第二号中第二項、第三項、第四項について、厚生本員会に審査を付託してありますので、本員長から報告願います。

（厚生本員長小林菊三君登壇）

○厚生本員長（小林菊三君）　審査報告をいたします。

（請願審査報告書朗読）　別添参照

補足説明を申し上げます。

当本員会に付託となった部分は、本請願中第二項、第三項、第四項でありまして、まず審査に当たって第二、第三、第四項を一括議題といたしました。

まず本員中より、たまたま紹介議員もおられるので内容について説明をしていただきたいとの発言があり、紹介議員より説明があり、後、質疑に入りました。

この第二項の、同一家族の場合における第二子以降の保育料を全階層減免していただきたいとの点は、昭和五十一年度からなのか、あ

るいは将来に向かって実現してほしいということなのか、その点がはっきりしないと解釈も違ってくるのではなからうかということと、これについて紹介議員より、趣旨として五十一年度から実施していただきたいというのが第一希望と思われるとの説明があり、そうだとすれば第一項と同様、五十一年度一般会計予算とも関連が出てくるのではなからうのかとの発言があり、そこで暫時休憩をとり、紹介議員と各委員との間で本請願の内容について十分に説明を受け、又、意見のやり取りをした後、再び質疑に入りました。

請願趣旨全体を見ると、値上げの件のみが訴えられており、項目別に見ると別の趣旨として提出すべきではなからうのか等、活発な意見がかわされて、委員から、本請願に対する十分な説明のための資料不足の点もあり、慎重に対処すべきであり、継続とされたいとの意見。さらに、第一項とも、すでに特別本員会で決定され、第二項による予算も決定した段階であり、本日結論づけるべきであるとの意見もあり、本員会としては継続すべきかどうか起立により採決した

ところ、賛成少数で、継続することは否決となりました。したがって結論を出すことにして、さらに審査を続けたいところで、本件は関係住民の切実な要求であり採択すべきであるという意見、あるいは保育料金等の適正化の考え方からすれば本請願には反対であるという意見も出され、最終的に起立採決に付しましたところ、当委員会に付託された各項目とも採択とする者少数であり、不採択と決定した次第であります。

何とぞ、当委員会決定どおりお願い申し上げまして補足説明いたします。

議長（貫井喜代次君）以上で、厚生委員長の審査報告は終わりました。これより、厚生委員会の報告に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（貫井喜代次君）以上で質疑を終わります。

この際、討論の通告がありますので、これより討論を行います。

討論については、会議規則第五十一条の規定に従い、最初に反対者から

発言を願います。反対者、十五番 小林菊三君。

（十五番 小林菊三君登壇）

○十五番（小林菊三君）御指名をいただきましたので、請願第二号 保育料値上げ反対に関する請願書に対する反対討論を申し上げます。

値上げを反対することは、だれでも共鳴いたすものでありますが、昭和四十六年の保育料の改定以来、実に五年間の据え置きがありました。下に薄く低く、上に厚い、高所得者高負担のバランスの調整が、今回の保育料改定専門委員会でも答申されたのであります。

今年度も応募者数の増加に伴って百八十六名もの保留児童が出る状況でありました。保育行政をもう一度見直してみよう必要があるかと私は思います。児童福祉法に基づいて真に保育に欠ける家庭の人たちを入所させるのが弱者救済と私は思います。

年間推定収入三百万円以上の保護者は、このうち百十一名もおります。この人たちは、弱者でしようか。幾う、保育園の入所基準に所得の制限が規則化されてなくても、当然、幼稚園に入所すべき

高所得者でありながら、保育園を幼稚園と勘違いしているのも、保護者の方々のモラルの問題であると私は思います。

このような状況を考え、現行の保育料の階層を、十階層から十四階層に細分化改定して、高所得者より負担をしていただく調整でありまして、保育料金の適正化を図る面において、まことに結構なことだと私は思います。

五年間据え置きました間、保育園の運営は、物価の高騰などにより年々経費がふえ、これに合わせて国でも保育料徴収基準を毎年改めてきました。そのため、年々改正してきた国と、据え置いた市との間に格差が大きくなり、このままでは市の負担超過は、ますます増加していく現況であります。

さて、児童福祉の重要性が広く認識され、最近特に内容も充実してまいりましたが、不況のありを受け、地方自治体の財政事情を考えると、その前途にも大変厳しいものがあると思います。

そういう意味からも、学識経験者、児童委員等で構成された専門

委員会は、市民の代表的立場の人たちであると私は考えます。もちろん市民の声に耳を傾け、公平の信念をもって意見を答申されたのでありまして、その他の機関に該当いたすものであります。

又、本請願の請願事項にしまして、私も十分理解いたすものであります。が、請願事項の内容が具体的に、かつ、請願理由にも明記されてなく、全体的に値上げの件のみを訴えられておりますことは、その意に反するものであります。

よって、本請願にしましては、私は反対いたすものでございます。

議長（貫井喜代次君）次に賛成者、一番原敏子君。

（一番原敏子君登壇）

一番（原敏子君）請願第二号 保育料の値上げ反対に関する請願書について、賛成討論を行います。

かつてない不況とインフレの中で、市民生活はますます圧迫されてきています。このような状況の中で、保育料の値上げは市民生活に大きなしわ寄せをします。しかも、これまでの福生の保育料は三多

摩各市と比べてみても高いものとなっています。その上、三多摩二十六市のうち、このたびの保育料値上げを見送った市が十三市あります。お隣の秋川市でも、保育料の値上げ問題は、もう一度検討するという態度をとっています。

このような状況の中で、福生市の保育行政の課題となっている産休明け保育、障害児保育、保育ママさん制度等、全く検討されないまま値上げされるということに反対します。ましてや、保育園に子供を預けている父母の声を直接きくような機会も設けずに値上げをするということでは許せません。

しかも今回の値上げは国の基準保育料に引き上げるというわけを持っています。今回は全階層の足伸ばしで値上げが進められていますが、これは来年度以降の全階層、A・B階層を除く値上げの一里塚となります。今回の値上げは、その突破口ともいえるべきものであります。

保育料問題は、国の不合理な保育料制度を変えさせない限り、根

本的な解決にはなりません。自治体が不当に超過負担をさせられている現在、これを国に要求せず、保育料の値上げという安易な形で父母にしわ寄せをするのは筋違いというものであります。

私は、多数の市民の要求があります。保育料の値上げに反対し、この請願書に賛成するものです。これをもちまして、私の賛成討論とします。

議長（貫井喜代次君）　これより暫時休憩いたします。

午後三時二十一分　休憩

午後三時三十三分　開議

議長（貫井喜代次君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で討論を終わります。

これより、本請願について起立により採決いたします。

請願ニ号中、まず第一項について採決いたします。

請願ニ号中第一項に対する特別委員会の報告は、不採択と決定であります。

議二十七
議二十八
議二十九
議三十
議三十一
議三十二
議三十三
議三十四
議三十五
議三十六
議三十七
議三十八
議三十九
議四十
議四十一
議四十二
議四十三
議四十四
議四十五
議四十六
議四十七
議四十八
議四十九
議五十
議五十一
議五十二
議五十三
議五十四
議五十五
議五十六
議五十七
議五十八
議五十九
議六十
議六十一
議六十二
議六十三
議六十四
議六十五
議六十六
議六十七
議六十八
議六十九
議七十
議七十一
議七十二
議七十三
議七十四
議七十五
議七十六
議七十七
議七十八
議七十九
議八十
議八十一
議八十二
議八十三
議八十四
議八十五
議八十六
議八十七
議八十八
議八十九
議九十
議九十一
議九十二
議九十三
議九十四
議九十五
議九十六
議九十七
議九十八
議九十九
議一百

お諮りいたします。

本請願の第一項は採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。
(賛成者起立)

議長(貫井喜代次君) 起立三名、少数であります。

よって請願第二号中第一項については、特別本員会の報告により不採択と決定いたしました。

続いて第二項、第三項、第四項について採決いたします。

請願第二号中の第二項、第三項、第四項に対する厚生本員会の報告は不採択と決定であります。

お諮りいたします。

本請願中の第二項、第三項、第四項は採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(貫井喜代次君) 起立三名、少数であります。

よって請願第二号中第二項、第三項、第四項については、厚生本員会

報告のとおり不採択と決定いたしました。

議長(貫井喜代次君) 日程第二十四、議案第三十四号 昭和五十一年度
福生市一般会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君 登壇)

企画財政課長(上野重勝君) 議案第三十四号 昭和五十一年度 福生市
一般会計補正予算(第一号)につき、提案理由並びにその内容につき
御説明を申し上げます。

本議案は、先ほど議決をいただきました昭和五十一年度補正予算(第七号)
と関連をするものでございまして、当初予算に一億三千八百六十一万三千円
を追加いたしましたして、歳入歳出の総額を六十五億四千二百七十一万四千円
に定めようとするものでございます。

なお、第一表の歳入歳出予算補正につきましても、事項別明細書に
より御説明を申し上げます。

四ページをお聞きいただきたいと思ひます。

まず歳入につきましては、国庫補助金が一億一千九百三十六万円でございませう。又、一般財源分といたしましては、都市施設整備基金から繰り入れ一千九百二十五万三千円といたします。なお、二百二十万円のついでには、一般財源から補助事業に振りかえてございませう。

次に、五ページの歳出について御説明を申し上げます。

都市計画費、総務費におきまして二百二十万二千円の減額でございませうが、これは職員一人分の四月から十二月までの九カ月分を、福生駅自由通路建設費で支出するために、そこから減額をしたものでございまして、次の福生駅自由通路建設といたしまして、今回一億四千八十三万五千円を計上したものでございませう。その内容につきましては、人件費におきまして二百二十万二千円、旅費、需用費、委託料におきまして一億二千七百五十二万円の追加でございませうが、内容は国鉄に対する事業委託料一億二千六百十万円、監理委託料百四十二万円。又、工事請負費といたしましては一千九十三万円でございませうが、その内容は民有地の支障物の

撤去復旧工事として六百四十八万円、駅前派出所の移設工事として四百四十五万円でございませう。

以上、簡単にございませうが、議案第三十四号の提案理由並びにその内容の説明といたします。

議長（貫井喜代次君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○三十四番（塩野鉄之助君）助役に対して質問申し上げます。

本案に對しましては賛意を表するものでありますが、ただいま国会におきましてはロッキード問題等々ために暫定予算締約というような段階にきております。御承知のように、暫定予算案が順調に成立したといたしましても、資金難から平年とありに交付税配分が進められるかどうか疑問視する向きもあると新聞等に報道されております。暫定予算の場合、地方交付税は、税の配分額は五十年度の国税収入額を基準に算定するものが規定であります。本市においては、財政運営の面について懸念を持つものであります。今後の財政見通し等についてお聞